

神戸市水道労働組合との交渉議事録

1. 日 時：令和元年 12 月 25 日(水) 11:00～12:05
2. 場 所：市役所 4 号館 701 会議室
3. 出席者：
（局）業務改革担当課長
（組合）委員長，副委員長，書記長，書記次長 他 3 名
4. 議 題：会計年度任用職員（特定事務）の勤務・労働条件等について
5. 交渉概要：
（局）それでは団体交渉をはじめめる。

（組合）当局から提案を受けた件について，職場と協議・検討した結果，われわれとしては，状況から考えてやむを得ないと判断し，提案通り了承することとする。今後，職場に混乱を生じさせないように，説明責任を果たすこと。超過勤務の取り扱いについて，もし運用上何か問題が生じることがあれば，協議対象であると考えているので，組合としてはしっかり対応する。

（局）皆さま方には，安全で良質な水を安定的かつ安価に供給するという使命を果たすため，日々努力していただいておりますことに，厚くお礼を申し上げます。ただいま，先日の団体交渉の中で当局から提案した，会計年度任用職員の勤務・労働条件等について，ご了承いただいた。

ご存じのとおり，令和 2 年 4 月 1 日より会計年度任用職員制度が始まり，現在嘱託職員や臨時的任用職員として働いている職員のポストは，原則として会計年度任用職員のポストに移行する。今後，関係規程の整備等必要な手続きを進めるとともに，各所属へ丁寧に説明を行い，円滑な制度移行となるよう努めていく。

超過勤務については，局全体で働き方改革を推進しており，時間外勤務の縮減や職員間のアンバランス是正の取り組みを進めているところである。一連の取り組みは一定の成果が出つつあるが，年度の後半に差し掛かってきているので，改めて各所属の超過勤務の状況を把握し，各所属長とも連絡をとりながら，引き続き超過勤務の適正な執行に努めていく。

またこれらの中で，先ほど組合からも指摘されたように，実際に運用していくうえにおいては，それぞれがスムーズにいくよう努めていく。また何か問題が生じた場合には，都度協議しながら対応していきたいと思うので，引き続きよろしく願いしたい。

（局）以上をもって，団体交渉を終了する。